

のぎ健康マイレージ事業

健康づくりに関するポイントを貯めていただくと、記念品を贈呈します。

📅 6月1日(木)～ 📅 約200名
👤 20歳以上の町内在住者

◆ 4つの健康目標のうち必須項目を含む5ポイント以上をクリアしましょう！

【目標1】健康診査・がん検診を受診しましょう
※1健診・検診以上の受診が必須です

【目標2】健康づくり宣言 ※必須項目です

【目標3】歯の検診などを受診しましょう

【目標4】健康に関する事業やイベントに参加しましょう

📍 ①健康福祉課窓口(保健センター内)で登録申請をし、「健康マイレージカード」を受け取ります。

電話申込みの際は「健康マイレージカード」を郵送します。

②カードにある、健康目標の項目を確認し、自分の健康づくりに取組みましょう。

③5ポイント(必須項目を含む)以上貯まったら、カードに必要事項を記入の上、本人確認書類(運転免許証等)と健診・検診の受診の有無が確認できるものを添え、再度窓口申請します。

④窓口で確認が済んだ後、記念品を受け取ります。

問健康福祉課 ☎(57)4171

「お口の健康」8020運動表彰

8020運動とは、80歳になっても健康な自分の歯を20本残そうという運動です。この8020運動の普及啓発を目的に表彰事業を行います。

👤 検診時、満80歳以上で、自分の歯が20本以上ある方(虫歯の治療をしてあっても、自分の歯が残っていれば該当します。過去の表彰者は応募できません。)

【診査方法】

指定の歯科医院にて、歯科検診(無料)を受けてください。

📅 6月1日(木)～8月8日(火)

電話で指定医療機関へ直接お申込みください。

指定医療機関	電話番号
池松歯科医院	(54)1181
Uデンタルクリニック	(57)3860
杉田歯科医院	(57)0118
せきぐち歯科医院	(57)0065
中澤歯科医院	(57)3002
うちうみ歯科クリニック	(33)6966

問健康福祉課 ☎(57)4171

小山歯科医師会 ☎0285(39)7290

おれんじカフェ

「おれんじカフェ」とは認知症の方やその介護をされている方など、誰でも気軽に利用いただける憩いの場です。日頃の悩みや思いなどを同じ立場の人たちと共有しませんか。

📅 6月14日(水)14時～15時※途中退出可

📍 所 しまわり館 📖 音楽療法について

【講師】茂呂京子氏 📅 定 先着15名 📄 無料

📅 6月1日(木)～電話または直接問合せ先

問健康福祉課 ☎(57)4173

からだスッキリ教室 参加者募集 ～毎日の食事でからだスッキリ！～

📅 6月30日(金)13時30分～15時

📍 所 町公民館 📄 無料 👤 町内在住者 📅 定 先着10名

📖 講話、ミニ調理実習(試食2品程度)

【持ち物】三角巾、エプロン、筆記用具、お手ふき

📅 土日を除く6月1日(木)～電話または直接問合せ先

問健康福祉課 ☎(57)4171

犬と散歩するときに守ってほしいこと 気を付けてほしいこと



飼い犬とのお散歩ライフを続けるために、次のことを守り・注意しましょう。詳細は町HPをご覧ください。

①犬はリードでつなぎましょう

②フンや尿の後始末をしましょう

③犬の拾い食いに気を付けましょう

問生活環境課 ☎(57)4131

統計調査員になりませんか

統計調査員とは、調査の対象となる事業所や世帯等を訪問し、調査票の記入依頼や回収、点検といった統計調査業務の中で重要な部分を担っていただく方です。

【調査員の主な仕事】

- ・調査員事務打合せ会への出席
- ・調査関係書類(名簿、調査対象など)の確認や準備
- ・調査票の配布、記入依頼、回収および整理
- ・調査票等の調査関係書類の点検および提出

【報酬】

調査活動への対価として国の基準により報酬が支払われ、報酬の目安は1つの統計調査を通じて、おおむね2～5万円程度です。

👤 満20歳以上の方、調査で知り得た秘密を保護できる方、責任を持って調査事務を遂行できる方、

税務、警察、選挙、報道等に関係のない方

問政策課 ☎(57)4216